

平成 27 年度 事業計画

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

我が国の経済状況をみると、4月の消費税改正以降もデフレ脱却と経済再生を目指した「アベノミクス」効果が期待された中、個人消費の低迷等による消費税増税の見送り、突然の年末における衆議院解散選挙など、まだ先行き不透明な状況です。

このような情勢下、当センターでは民間事業所と一般家庭からの受注が減り、合併以降に目標にしてきた年間契約額3億円の達成はここ数年、厳しい状況であります。更に、シルバー人材センターに対する事業運営費等の国、市の補助金は事業仕分けにより削減が確実な状況となっております。

このように、シルバーを取り巻く就業環境、財政環境はますます厳しさを増す状況にありますが、今後も受注の拡大と会員の増強及び運営の効率化を図り、シルバーの基本理念「自主・自立、共働・共助」に基づき、会員一人ひとりが創意・工夫を重ね、シルバー人材センターの意義・役割を再認識するとともに、これまで培った豊かな経験と技術と知恵を活かしながら地域社会に貢献できるよう基盤強化を図るため会員、役員及び職員が一丸となって以下の事業実施計画を重点項目として展開していくこととします。

事 業 実 施 計 画

1 就業態勢の強化

- (1) 会員の就業等に必要な技能、技術及び知識の習得、向上によって就業機会の拡大、安全就業の推進を目的とし、研修会・講習会を開催します。
- (2) 会員の口コミ、市広報、会報、ホームページ、マスメディア等を利用し会員増強を図ります。

(3) 後継者（剪定・草刈作業等）を育成するための体制を構築します。

2 「適正就業・安全就業」の推進

会員の適正就業の推進に努めます。

また、会員が安心して就業等の活動に専念できるよう、安全意識を高め事故防止を図ることを目的とし、会員一人ひとりが自分自身の課題として「安全は全てに優先する」を基本に、安全かつ適正な就業に対する自己啓発に努めるなど組織を上げて事故防止に取り組みます。

(1) 適正就業の推進

- ① 作業内容の確認、点検による適正就業の取り組み、ワーク シェアリングを行いローテーション就業の推進を図ります。
- ② 雇用まがいの就業については、一般労働者派遣事業への移行や有料職業紹介事業による見直しを図ります。

(2) 安全就業の推進

- ① 安全委員会の体制及び安全パトロールを強化し、就業事故、怪我等の防止及び危険予知に努めます。また、就業事故等の原因を究明し改善を図ります。
- ② 安全保護具の着用・使用徹底に努めます。
- ③ 機器類の取り扱いと安全点検を実施します。
- ④ 就業開始前の作業内容の確認、安全対策等のミーティングの実施を図ります。
- ⑤ 就業中の会員同士による合図、声掛けの励行を推進します。
- ⑥ 知識と技能の向上を図るため講師による、安全就業に関する講習会を実施し、安全に対する意識の高揚を図ります。
- ⑦ 健康管理のために健康診断受診の推進に努めます。

3 就業機会提供の推進

会員の希望に応じて、臨時的・短期的な就業又はその他軽易な業務の提供に努め、多様化する就業ニーズへの対応やローテーション就業への取組みに対応できるよう会員のニーズを把握し、以下の項目を推進します。

(1) 新会員の加入促進

多様化するニーズに対応するための人材を確保します。

(2) 一般労働者派遣事業の推進

多様化する就業ニーズに応えるため、県シルバー人材センター連合会が派遣元となって進める一般労働者派遣事業を積極的に推進し、適正就業と就業機会の確保に努めます。

(3) 家事援助サービス事業の推進

シルバー人材センターの目的の一つである「支援を必要とする高齢者の手助けを行う福祉・家事援助サービス」の推進を市や関係団体と協力して推進に努めます。

4 就業開拓・拡大の推進

会員に提供する就業機会を確保することを目的とし、会員が働く喜び、生きがいの形成、また地域社会の活性化に寄与するために就業機会の開拓と拡大に努めます。

(1) 会員、理事及び事務局による新規就業先への訪問を行います。

(2) 一般家庭からの発注拡大に取組み、「会員ひとり一顧客開拓運動」を進めます。

(3) チラシやホームページ等で就業開拓を行います。

5 普及啓発事業の推進

地域社会に向けてシルバー人材センター事業の仕組み、事業内容について広く市民に周知すること、並びに会員の募集及び地域貢献の普及啓発活動を推進します。

(1) 地域に密着した社会奉仕作業を行います。

(2) 会報、チラシ、パンフレットの配布、ホームページ、マスメディアを活用しシルバー人材センターの普及啓発活動を行います。

(3) シルバーまつりの開催及び各種イベントに参加し市民との交流を図ります。

6 財政基盤の強化と事務局機能の効率化の推進

- (1) 自主財源の確保のため、就業機会の開拓・拡大を行い受託収益の増加に努めます。
- (2) 経常経費の削減に努めます。
- (3) 事務量の増加に対応した事務処理の簡素化・合理化に努めます。